

# 大東建託グループ サステナブル調達方針

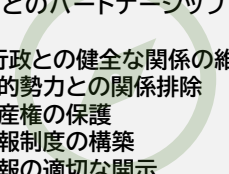
## 1 法令の遵守

- 各種法令・社会規範の遵守



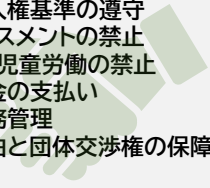
## 2 企業倫理の確立

- 取引先との健全な取引
- 関係先とのパートナーシップの構築・強化
- 政治・行政との健全な関係の維持
- 反社会的勢力との関係排除
- 知的財産権の保護
- 社内通報制度の構築
- 企業情報の適切な開示



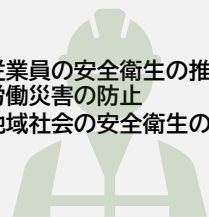
## 3 人権の尊重

- 国際的な人権基準の遵守
- 差別・ハラスメントの禁止
- 強制労働・児童労働の禁止
- 適正な賃金の支払い
- 適正な労務管理
- 結社の自由と団体交渉権の保障



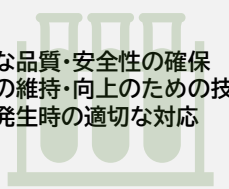
## 4 労働・安全衛生への配慮

- 従業員の安全衛生の推進
- 労働災害の防止
- 地域社会の安全衛生の確保



## 5 品質の確保

- 適切な品質・安全性の確保
- 品質の維持・向上のための技術開発
- 事故発生時の適切な対応



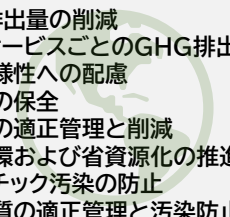
## 6 事業継続体制の整備

- 事業継続体制(BCP)の整備



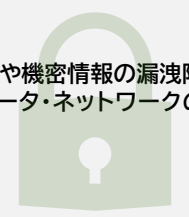
## 7 環境への配慮

- GHG排出量の削減
- 製品・サービスごとのGHG排出量の把握
- 生物多様性への配慮
- 水資源の保全
- 廃棄物の適正管理と削減
- 資源循環および省資源化の推進
- プラスチック汚染の防止
- 化学物質の適正管理と汚染防止



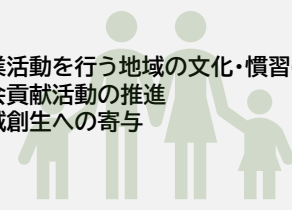
## 8 情報セキュリティの確保

- 個人情報や機密情報の漏洩防止の徹底
- コンピュータ・ネットワークの脅威に対する防御



## 9 社会への貢献

- 事業活動を行う地域の文化・慣習の尊重
- 社会貢献活動の推進
- 地域創生への寄与



1 法令の遵守	
各種法令・社会規範の遵守	事業活動を行う国や地域で適用されている関連法令、国際条例、および社会規範を遵守する。
2 企業倫理の確立	
取引先との健全な取引	取引先とは公正かつ透明な取引を行い、不当な利益の供与・受領などの腐敗行為や、優先的地位を利用した不当な取引は行わない。
関係先とのパートナーシップの構築・強化	取引先との相互発展に向け、共存共栄できるパートナーシップを構築するとともに、その妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組む。
政治・行政との健全な関係の維持	政治家、公務員とは健全かつ透明な関係を維持する。
反社会的勢力との関係排除	反社会的勢力との一切の関係を排除する。
知的財産権の保護	自社の知的財産権を適切に利用、保護するとともに、第三者の知的財産権の侵害を行わない。
社内通報制度の構築	社内通報の制度を整備し、不正根絶のための体制を構築するとともに、通報者の秘密保持を徹底する。
企業情報の適切な開示	ステークホルダーに対し企業情報を適切に開示する。
3 人権の尊重	
国際的な人権基準の遵守	国際的に宣言されている人権の保護を支持・尊重し、人権侵害に加担(助長)しない。
差別・ハラスメントの禁止	従業員の人権を尊重し、人種、国籍、性別、年齢、宗教、性的指向、障がいの有無、身体的特徴等を理由としたあらゆる差別やハラスメントを禁止する。
強制労働・児童労働の禁止	あらゆる強制労働や児童労働を禁止する。また、外国人労働者(技能実習生含む)に対して適切な労働管理を行うとともに、不当な労働行為を禁止する。
適正な賃金の支払い	賃金に関する各国・各地域の法令を遵守し、適切な賃金を支払う。
適正な労務管理	労働時間に関する各国・各地域の法令を遵守し、適切な労働時間管理を行う。
結社の自由と団体交渉権の保障	従業員の結社の自由および団体交渉の権利を尊重する。
4 労働・安全衛生への配慮	
従業員の安全衛生の推進	人体に有害な化学物質等の危険源の把握・対策を行い、職務上の安全を確保する。また従業員のメンタルヘルスケアに配慮し、心身ともに健康に働ける職場環境を整備する。
労働災害の防止	適切な管理体制により労働災害を防止するとともに、労働災害が発生した際には適切な対応および是正措置を行う。
地域社会の安全衛生の確保	地域社会の安全衛生を確保し、第三者災害を防止する。

5 品質の確保	
適切な品質・安全性の確保	提供する商品・製品・サービスについて適切な品質管理を行い、安全性を確保する。
品質の維持・向上のための技術開発	継続的な技術開発により品質の維持・向上に努める。
事故発生時の適切な対応	事故や不良品等の事態が発生した場合に適切な対応ができる体制を整備する。
6 事業継続体制の整備	
事業継続体制(BCP)の整備	事故や不良品等の事態が発生した場合や、災害、国際的な紛争などの不測の事態に備えた事業継続体制(BCP)を整備し、安定的な供給体制を確保する。
7 環境への配慮	
GHG排出量の削減	事業活動での温室効果ガス(GHG)排出削減に取り組み、脱炭素化を推進する。
製品・サービスごとのGHG排出量の把握	製品・サービスにおける環境負荷を把握するとともに、その削減に努める。
生物多様性への配慮	事業活動が生態系に与える影響を把握し、生物多様性の保全に取り組む。
水資源の保全	水使用量の削減および効率的な水の利用に取り組む。
廃棄物の適正管理と削減	廃棄物の適切な管理と削減に取り組む。
資源循環および省資源化の推進	3Rを通じた資源循環の促進および省資源化に努める。
プラスチック汚染の防止	プラスチック使用量の削減および汚染防止に努める。
化学物質の適正管理と汚染防止	化学物質を適正に管理し、土壌、水質、大気の汚染防止に努める。
8 情報セキュリティの確保	
個人情報や機密情報の漏洩防止の徹底	個人情報や機密情報について適切に管理する体制を整備し、不当利用や漏洩の防止を徹底する。
コンピュータ・ネットワークの脅威に対する防御	IT環境の脅威(ウイルス等)に対する防御策を講じる。
9 社会への貢献	
事業活動を行う地域の文化・慣習の尊重	各地域の固有の文化や慣習および地域住民やコミュニティを尊重し、地域社会に寄り添った事業活動を行う。
社会貢献活動の推進	社会貢献活動への積極的な参加を推進する。
地域創生への寄与	事業活動を通して地域経済の活性化と地域雇用の創出に貢献する。